

令和 5 年 度

小田原市一般会計及び特別会計
決算並びに基金運用審査意見書

小田原市監査委員

監査第 160 号
令和 6 年（2024 年）8 月 30 日

小田原市長 加 藤 憲 一 様

小田原市監査委員 近 藤 正 道
小田原市監査委員 加 藤 仁 司

令和 5 年度小田原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用審査意見書の提出
について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度小田原市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 5 年度の基金の運用状況について審査したので、その結果に基づく意見書を次のとおり提出します。

目 次

令和５年度一般会計及び特別会計決算審査意見書……………	1
-----------------------------	---

- 第１ 審査の基準
- 第２ 審査の種類
- 第３ 審査の対象
- 第４ 審査の着眼点
- 第５ 審査の実施内容
- 第６ 審査の結果

令和５年度基金運用審査意見書 ……………	2 3
----------------------	-----

- 第１ 審査の基準
- 第２ 審査の種類
- 第３ 審査の対象
- 第４ 審査の着眼点
- 第５ 審査の実施内容
- 第６ 審査の結果

(注)

- 1 文中及び表中に用いた円単位、千円単位又は百万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。
したがって、表中及び文中の合計額等が合致しない場合や歳入歳出決算書及び附属書類と相違する場合がある。
- 2 表中の収入率は、 $\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$ の数値である。
- 3 比率（％）は、小数点第 2 位（一部、第 3 位）を四捨五入した。
- 4 指数は、小数点第 1 位を四捨五入した。
- 5 構成比率（％）は、合計が 100 になるよう一部調整してある。
- 6 文中及び表中の全国平均の数値は、地方財政状況調査関係資料（総務省自治財政局）の数値を引用している。

令和５年度小田原市一般会計及び特別会計決算審査意見書

第１ 審査の基準

本審査は小田原市監査基準（令和２年小田原市監査委員告示第１号）に準拠して実施した。

第２ 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項の規定による審査

第３ 審査の対象

１ 一般会計及び各特別会計

一般会計歳入歳出決算

競輪事業特別会計歳入歳出決算

小田原城天守閣事業特別会計歳入歳出決算

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算

公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

介護保険事業特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

広域消防事業特別会計歳入歳出決算

小田原地下街事業特別会計歳入歳出決算

２ 附属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書

各会計実質収支に関する調書

財産に関する調書

第４ 審査の着眼点

- １ 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか
- ２ 財政の運営が健全に行われているか

第５ 審査の実施内容

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び附属書類とそれぞれの関係帳簿及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧、関係職員からの説明聴取を行うとともに、収入未済及び不納欠損について、抽出により実地調査を行った。計数の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済のものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、一般会計及び特別会計全体並びに各会計の収支状況等について、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び財政指標を用い、経年比較等を行い分析した。

第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されているものと認められた。

なお、債権管理について、市は債権管理に関する条例の制定を検討する方針を決定するとともに、令和6年度中に債権管理マニュアルを作成するとしたとのことであり、その姿勢を高く評価する。

しかしながら、主な歳入科目に係る収入の収入率を見ると、令和4年度と同水準を維持又は上昇している科目がある一方で、手数料については、令和4年度に生じた多額な収入未済を令和5年度に繰り越した事例や、債務者の廃業により不納欠損が生じた事例が見受けられた（表1、表8、表19）。これについては、手数料の徴収時期を、手数料が発生した日の属する月の翌月末日までに徴収することと規則で定めているため、規則改正の検討も含め、発生の都度徴収するなど、滞納が生じにくい仕組みを作ることが必要と考える。

表1 市税・保険料以外の主な歳入科目に係る収入の状況 (単位:千円・%)

科 目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入率
負担金	児童福祉費負担金(民間保育所)	342,029	334,133	756	97.7
使用料	保育料(公立保育所)	30,010	27,936	251	93.1
	道路及び付属物占用料	152,183	152,015	71	99.9
	水面土揚敷占用料	21,894	21,736	1	99.3
	住宅使用料	249,675	210,888	964	84.5
	住宅駐車場使用料	13,731	12,711	0	92.6
手数料	ごみ清掃手数料	406,571	356,914	2,592	87.8
	し尿清掃手数料	255,777	250,326	496	97.9
	霊園管理手数料	18,321	17,514	90	95.6
財産運用収入	土地貸付料	19,599	18,265	0	93.2
貸付金元利収入	生活改善事業資金貸付金	202,273	4,621	0	2.3
雑 入	公立保育所食材料費	10,444	10,314	0	98.8
	児童扶養手当返還金	10,193	166	1,163	1.6
	生活保護費返還金	418,059	89,554	35,417	21.4
	学校給食費	611,622	601,446	0	98.3
	放課後児童クラブ保護者負担金	121,324	119,768	0	98.7
	給食調理業務委託違約金	20,854	6,319	0	30.3

(注) 1 一般会計(市税を除く)のうち、原則として細節の調定額が10百万円以上であり、かつ、収入未済が生じた主な科目を記載した。

2 収入済額は、還付未済額を含んだ額である。

2 財政の運営が健全に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

(1) 一般会計・特別会計全体

一般会計と10の特別会計を合わせた令和5年度の決算規模は、歳入は1,661億79百万円、歳出は1,600億14百万円で、令和4年度と比べ、歳入が7.7%、歳出が7.3%増加した。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は59億79百万円の黒字となり、令和4年度の49億11百万円と比べ10億67百万円(21.7%)増加した(表2)。これは、新型コロナウイルス感染症対策関連事業や物価高騰対策関連事業等の財源として国庫支出金を収入したが、事業費が当初の見込みよりも低かったことが大きな要因であるとのことである。

債務の状況を見ると、令和5年度末の市債残高は576億59百万円で、令和4年度末に比べ13億7百万円(2.2%)減少した(表3)。これは、令和5年度に新規に発行した臨時財政対策債等の金額が償還額を下回ったためである。

債務負担行為の年度末における翌年度以降支払予定額(以下「債務負担行為残高」という。)は145億48百万円で令和4年度に比べ22百万円(0.2%)減少したものの(表4)、債務負担行為残高と年度末市債残高を合算した債務残高合計は、令和2年度以降700億円を超えている(表5)。

一方、基金について見ると、令和5年度末(出納閉鎖期日)の積立基金の現在高は114億82百万円で、令和4年度末と比べて9億41百万円(7.6%)減少した。これは、財政調整基金、小田原競輪場施設等改善基金等へ24億55百万円を積み立てたが、財政調整基金、国民健康保険事業運営基金等から33億97百万円を取り崩して使用したためである。なお、財政調整基金の現在高は令和4年度末に比べ、3億29百万円(5.4%)減少した(表6)。

一般会計・特別会計全体の状況を見ると、コロナ禍からの回復傾向がうかがえたものの、今後も、社会保障関係費や投資的経費等の増加が見込まれるとのことであり、引き続き健全な財政運営に努める必要があると考える。

表2 決算収支の推移

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入済額	一般会計	74,537,872	101,184,490	82,087,201	82,441,699	85,577,015
	一般・特会全体	134,476,446	160,849,022	146,810,440	154,248,152	166,179,281
支出済額	一般会計	70,757,081	97,384,523	77,181,764	78,133,702	80,275,137
	一般・特会全体	130,021,284	156,155,110	140,976,966	149,146,675	160,014,663
収支差引額	一般会計	3,780,791	3,799,967	4,905,437	4,307,997	5,301,878
	一般・特会全体	4,455,161	4,693,912	5,833,473	5,101,477	6,164,618
実質収支	一般会計	3,461,025	3,458,770	4,718,656	4,133,500	5,128,614
	一般・特会全体	4,135,244	4,335,094	5,646,693	4,911,326	5,979,294
単年度収支	一般会計	526,161	△ 2,255	1,259,886	△ 585,156	995,114
	一般・特会全体	289,685	199,850	1,311,598	△ 735,366	1,067,968

(注) 1 実質収支＝収入済額－支出済額－翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

表3 市債残高等の推移

(単位:千円)

区 分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	元利償還金	元 金	3,939,041	4,058,150	4,302,343	4,751,075	5,046,865
		利 子	242,063	205,552	180,723	161,255	160,736
		計	4,181,105	4,263,703	4,483,067	4,912,330	5,207,601
	発行額		6,841,069	7,417,457	4,431,682	3,911,937	3,803,850
	当年度末残高		51,923,999	55,283,305	55,412,644	54,573,506	53,330,491
	指 数		100	106	107	105	103
一般・特会全体	元利償還金	元 金	4,390,461	4,440,294	4,692,129	5,245,961	5,580,568
		利 子	258,077	219,707	196,350	175,958	176,011
		計	4,648,538	4,660,001	4,888,480	5,421,919	5,756,579
	発行額		7,876,069	8,369,257	4,607,682	4,209,137	4,272,750
	当年度末残高		56,159,549	60,088,512	60,004,064	58,967,240	57,659,422
	指 数		100	107	107	105	103

(注) 各年度の指数は、令和元年度の残高を100とした場合の数値。

表4 債務負担行為の翌年度以降支払予定額の推移

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計		8,240,314	11,867,597	12,098,339	14,214,514	14,033,126
	土地・建物に係るもの	2,877,599	2,631,517	2,535,429	2,428,572	2,428,572
	その他	5,362,715	9,236,080	9,562,910	11,785,942	11,604,554
一般・特会全体		8,511,795	12,935,213	12,337,175	14,571,237	14,548,589

表 5 債務残高合計の推移

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	住民 1 人当たり
債務残高 合計(千円)	64,671,345	73,023,725	72,341,240	73,538,477	72,208,012	386,056 円

人口 187,040 人

- (注) 1 債務残高合計は、市債残高(一般・特会全体)と債務負担行為残高(一般・特会全体)の合計。
 2 住民 1 人当たりの金額は、令和 5 年度の残高を令和 6 年 1 月 1 日の人口で除した額である。

表 6 積立基金の年度末現在高の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
財政調整基金	5,819,949	5,204,660	5,613,099	6,076,434	5,747,188 (5,747,359)
褒賞基金	56,651	56,151	55,478	54,976	54,463
社会福祉基金	900,176	900,032	903,999	904,322	904,296
駐車場整備基金	290,752	292,989	175,278	170,098	187,468
ふるさとみどり基金	1,038,035	1,035,500	1,034,227	1,020,166	988,201
ふるさと文化基金	580,283	580,183	480,486	448,339	455,667
国民健康保険事業運営基金	465,747	465,747	565,747	565,747	565,747 (40,747)
奨学基金	29,949	27,074	23,867	20,706	18,186
防災対策基金	193,027	193,127	193,383	193,383	193,383
競輪事業基金	1,643,357	1,606,881	1,606,881	1,606,881	1,606,881
介護給付費等準備基金	1,211,888	1,211,888	1,211,888 (1,083,102)	1,083,102 (864,567)	864,567 (489,017)
小田原地下街事業基金	137,256	137,348	117,386	97,387	45,554
小田原城施設整備基金	120,996	76,254	31,601	1,602	51,602
スポーツ振興・教育環境改善基金	224,759	—	—	—	—
市民ホール整備基金	1,033,279	130,316	—	—	—
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	—	9,360	16,874	—	—
まち・ひと・しごと創生基金	—	—	10,000	0	0
小田原競輪場施設等改善基金	—	—	100,000	100,000 (400,000)	400,000 (700,000)
合 計	13,746,111	11,927,516	12,140,201 (12,011,415)	12,343,148 (12,424,614)	12,083,209 (11,482,830)

- (注) 1 定額資金運用基金は除いている。
 2 年度末現在高は、出納整理期間中の増減を含まない 3 月 31 日現在の額である。
 3 括弧内の数字は、出納整理期間中の積立て及び取崩し後の額である。

(2) 一般会計（普通会計）

令和5年度の一般会計の決算規模は、歳入が855億77百万円、歳出が802億75百万円で、いずれも令和4年度と比べ増加している（歳入3.8%増、歳出2.7%増）。実質収支は51億28百万円、単年度収支は9億95百万円の黒字であり（表2）、当年度の決算収支の面では特に問題はない。

歳入の根幹である市税の状況を見ると、収入済額は326億72百万円で、令和4年度と比べ72百万円（0.2%）増加した。個人市民税が賃金上昇等により1億41百万円（1.2%）、軽自動車税が課税台数の増加等により14百万円（3.4%）増加した一方、法人市民税は1億26百万円（6.7%）減少した（表7）。また、収入率は97.2%で、令和4年度と同率であったが、不納欠損額は16百万円（33.7%）減少した（表8）。

普通会計※における歳入の状況について、経常的収入と臨時的収入の構成比を見ると、令和4年度と比べ大きな変化はなかった。なお、臨時的収入が令和4年度と比べ19億21百万円（8.1%）増加した（表9）のは、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援のため国が財政措置した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等によるものである。

次に、普通会計の歳出について、その経済的な性質によって義務的経費、投資的経費及びその他の経費に区分して令和4年度と比べると、義務的経費は物価高騰支援に関する事業費や民間施設等運営費補助事業費等の扶助費の増加により18億50百万円（4.4%）、投資的経費は旧小田原市民会館解体撤去工事や優良建築物整備事業費補助金の支出等により24億74百万円（43.4%）の増となった。一方、その他の経費は新型コロナワクチン接種事業費等の減少により18億3百万円（5.5%）の減となった（表10）。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.0%で、令和4年度と比べ0.2ポイント上昇し、この5年間で最も高い値となった。また、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表す財政力指数は令和4年度と比べ0.021ポイント低い0.912となり、5年連続で低下している（表11）。今後の財政状況について注視していく必要がある。

※ 一般会計の予算内容は地方公共団体で差異があることから、地方公共団体間の財政比較を行えるようにするために用いる地方財政統計上の会計。小田原市では、一般会計のほかに公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計及び小田原地下街事業特別会計が含まれる。

表 7 市税収入の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民税	14,218,835	13,671,651	13,185,061	13,579,641	13,594,655
個人	11,593,731	11,679,536	11,359,839	11,685,173	11,826,823
法人	2,625,104	1,992,114	1,825,222	1,894,468	1,767,832
固定資産税	15,392,601	15,443,017	15,120,841	15,270,621	15,283,114
軽自動車税	369,664	393,855	409,801	432,017	446,685
市たばこ税	1,277,323	1,239,606	1,324,569	1,405,350	1,422,961
入湯税	23,566	12,758	19,940	29,692	31,520
都市計画税	1,914,676	1,912,208	1,875,146	1,883,259	1,893,681
合 計	33,196,668	32,673,098	31,935,361	32,600,581	32,672,619

表 8 市税の収入率、不納欠損額、収入未済額の推移

(単位:%・千円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収 入 率	96.9	96.5	97.3	97.2	97.2
現年課税分	99.1	98.5	99.3	99.3	99.3
滞納繰越分	26.5	30.1	39.3	18.8	21.0
不納欠損額	58,852	55,094	28,217	48,916	32,440
収入未済額	1,012,290	1,146,044	867,872	899,232	916,828

表 9 経常的収入・臨時的収入の推移 (普通会計)

(単位:千円・%)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常的収入	57,044,074	57,488,878	60,300,598	60,849,295	62,435,669
構成比	72.7	55.3	71.8	72.0	70.9
臨時的収入	21,387,804	46,510,125	23,694,731	23,661,007	25,582,030
構成比	27.3	44.7	28.2	28.0	29.1
合 計	78,431,878	103,999,003	83,995,329	84,510,302	88,017,699
構成比	100	100	100	100	100

表10 性質別経費の推移（普通会計）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義務的経費	36,958,014	38,522,177	43,264,603	41,969,894	43,820,359
うち人件費	12,792,301	13,827,300	14,093,638	14,304,988	14,329,125
うち扶助費	19,568,663	20,079,431	24,327,085	22,287,532	23,779,099
うち公債費	4,597,050	4,615,446	4,843,880	5,377,374	5,712,135
投資的経費	11,804,947	13,347,566	6,398,780	5,702,421	8,176,446
その他	25,011,436	48,318,811	29,412,918	32,506,309	30,703,271
うち物件費	10,145,860	10,992,685	13,239,087	15,229,294	13,541,165
うち維持修繕費	414,301	426,045	393,230	347,540	383,570
うち補助費等	5,658,082	26,218,404	6,417,262	6,843,201	6,552,386
合 計	73,774,397	100,188,554	79,076,301	80,178,624	82,700,076

（注） その他には、上記のほかに、積立金、投資及び出資金・貸付金、繰出金がある。

表11 財政指標の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	92.4%	92.9%	87.9%	93.8%	94.0%
全国平均	92.7%	92.0%	88.8%	92.2%	
財政力指数	0.969	0.967	0.949	0.933	0.912
全国平均	0.90	0.90	0.90	0.88	

（注） 全国平均は、類似団体（施行時特例市）の平均。

【参考】

区 分	算 式	説 明
経常収支比率	経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補填債 + 臨時財政対策債)	財政構造の弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると言える。一般的には、80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。
財政力指数	(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の3か年平均	標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、一般的に財政基盤の強さを表すものとされている。数値が「1」を超えて大きくなるほど財政基盤が強いとされている。

* 基準財政収入額 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税金を一定の方法によって算定した額を合算したもの

* 基準財政需要額 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要な一般財源の額を各行政項目ごとに算定したものを合算したもの

(3) 特別会計

令和5年度の実質収支は、全ての特別会計において黒字又はプラスマイナス0となった(表12)。公共用地先行取得事業及び広域消防事業については、単年度収支がいずれもプラスマイナス0で運営されている。国民健康保険診療施設事業及び後期高齢者医療事業については単年度収支が赤字となったが、当年度の決算収支の面では特段の問題はない。上記4事業以外の6事業特別会計については、事業運営に関する収入、支出等を会計ごとに述べる。

表12 特別会計の決算収支の推移

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
競輪事業	収入済額	11,548,563	12,999,849	18,201,450	24,937,194	32,897,552
	支出済額	12,789,323	13,210,352	17,940,370	24,696,070	32,368,373
	実質収支	210,526	255,383	261,080	233,123	529,178
	単年度収支	36,336	44,857	5,696	△ 27,956	296,055
小田原城 天守閣事業	収入済額	270,561	160,571	102,072	158,043	205,834
	支出済額	221,413	160,372	99,518	107,517	165,232
	実質収支	49,147	198	2,554	50,526	40,602
	単年度収支	10,270	△ 48,948	2,355	47,972	△ 9,924
国民健康保険 事業	収入済額	20,388,824	19,499,194	20,261,450	19,670,021	19,372,146
	支出済額	20,212,713	19,103,565	19,884,429	19,486,290	19,326,476
	実質収支	176,111	395,628	377,021	183,577	45,669
	単年度収支	△ 64,342	219,517	△ 18,607	△ 193,443	△ 137,907
国民健康保険 診療施設事業	収入済額	27,385	31,744	31,975	30,922	27,625
	支出済額	23,642	27,690	28,241	28,065	25,354
	実質収支	3,742	3,768	3,734	2,856	2,271
	単年度収支	△ 448	26	△ 34	△ 877	△ 585
公設地方 卸売市場事業	収入済額	170,328	143,047	152,899	185,262	156,030
	支出済額	161,646	115,447	141,856	173,590	146,051
	実質収支	8,682	10,264	11,043	11,672	9,979
	単年度収支	△ 5,645	1,582	778	629	△ 1,693
介護保険事業	収入済額	15,864,238	16,229,797	16,758,116	16,985,174	17,377,746
	支出済額	15,721,890	16,093,363	16,558,322	16,771,139	17,214,966
	実質収支	142,347	136,433	199,793	214,034	162,780
	単年度収支	△ 216,044	△ 5,914	63,360	14,240	△ 51,253
後期高齢者 医療事業	収入済額	4,497,193	4,777,059	4,692,055	4,941,909	5,214,262
	支出済額	4,437,527	4,712,896	4,632,836	4,876,055	5,157,749
	実質収支	59,665	64,163	59,218	65,853	56,512
	単年度収支	2,828	4,498	△ 4,944	6,634	△ 9,341
公共用地 先行取得事業	収入済額	773	771	771	771	773
	支出済額	773	771	771	771	773
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
広域消防事業	収入済額	5,282,414	4,969,191	4,119,118	4,360,155	4,760,207
	支出済額	5,282,263	4,969,191	4,119,118	4,360,155	4,757,457
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
小田原地下街 事業	収入済額	437,005	387,418	403,327	536,997	590,085
	支出済額	413,009	376,935	389,736	513,315	577,090
	実質収支	23,995	10,482	13,591	16,181	3,685
	単年度収支	570	△ 13,513	3,108	2,590	△ 12,496

(注) 1 実質収支＝収入済額－支出済額－翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

ア 競輪事業特別会計

令和５年度の競輪事業の主要な収入である車券発売金は 322 億 56 百万円で、令和４年度に比べ 80 億 58 百万円（33.3％）の増収となった。これに伴い、事業運営に係る収支差額は、令和４年度と比べ 3 億 65 百万円（96.2％）増の 7 億 45 百万円と大幅な黒字となった（表 13）。

また、一般会計繰出金は、令和４年度と比べ 50 百万円（50.0％）増の 1 億 50 百万円となり（表 13）、市の財政運営に大きく寄与している。

公営事業部によれば、収支が大幅な黒字となった要因は、記念競輪と同等のＧⅢレースを追加で開催したことが大きく、また、好調が続くインターネット投票や、収益性の高いミッドナイト競輪等の開催によるものとのことである。インターネット投票については、動画配信に力を入れており、今後も車券発売金の増加等の効果を期待したい。

令和５年度は、小田原競輪場施設等改善基金（以下「施設等改善基金」という。）に令和４年度と同額の 3 億円を積み立て、年度末（出納閉鎖期日）の残高は 7 億円となっている（表 13）。令和３年度からの 6 年間で 12 億円を積み立てることを目標としており、施設等改善基金の積立状況は順調と言える。

一方、入場者数については、令和４年度と比べ 2,024 人（5.1％）減少した（表 14）。追加開催したＧⅢレースに 5,978 人の入場者があったものの、年間入場者数が前年度を下回っており、今後の入場者数の動向を注視する必要がある。入場者数の増加に向けては、新たに競輪開催中に子ども向けのイベントを開催して好評を博するなど工夫をしているとのことだが、そうした取組が入場者数の増加や新たなファンの獲得につながることを期待したい。

表 13 事業運営に係る収支等の状況（競輪事業）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
事業運営に係る収入	12,825,659	13,255,209	17,946,067	24,676,114	32,663,908
うち車券発売金	12,430,415	12,809,885	17,482,152	24,198,520	32,256,791
うち受託場外収入		358,642	425,476	439,679	350,001
うち前年度からの繰越財源	0	0	0	0	7,480
うち競輪事業基金から繰入	205,245	36,476	0	0	0
うち施設等改善基金から繰入			0	0	0
事業運営に係る支出	12,739,323	13,160,352	17,740,370	24,296,070	31,918,373
うち総務費	220,940	196,650	172,454	330,960	421,744
うち下記以外	195,459	196,536	171,805	325,584	387,704
うち工事請負費等	25,480	114	649	5,375	34,040
うち競輪開催費	12,518,383	12,963,702	17,567,916	23,965,110	31,496,628
うち臨時従業員退職手当	196,126	0	0	0	0
事業運営に係る収支差額	86,336	94,857	205,696	380,043	745,535
競輪事業基金積立額	0	0	0	0	0
競輪事業基金取崩額	205,245	36,476	0	0	0
施設等改善基金積立額			100,000	300,000	300,000
施設等改善基金取崩額			0	0	0
一般会計繰出金	50,000	50,000	100,000	100,000	150,000
当年度末繰越金	210,526	255,383	261,080	241,123	529,178
当年度末競輪事業基金残高	1,643,357	1,606,881	1,606,881	1,606,881	1,606,881
当年度末施設等改善基金残高			100,000	400,000	700,000

- （注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く）を差し引いた額を表示している。
- 2 受託場外収入は、他場の特別競輪、記念競輪等の臨時場外車券発売が受託事務方式に変更されたことにより、令和 2 年度から新設された収入であり、競輪開催費に充当される。
- 3 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金及び繰出金を差し引いた額を表示している。
- 4 工事請負費等は、工事請負費及び公有財産購入費である。
- 5 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。なお、施設等改善基金は、令和 3 年度に新設した。
- 6 令和 5 年度の臨時場外車券発売は、146 日（小田原市営競輪との併売を除く）行われた。

表 14 開催日数・入場者数の推移

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催日数 (日)	49	58	70	79	80
入場者数 (人)	63,918	37,729	31,804	39,980	37,956

- （注） 令和 5 年度の開催日数 80 日のうち、ミッドナイト競輪を 12 日、モーニング競輪を周辺施設の状況により 4 日、合計 16 日を無観客で開催した。

イ 小田原城天守閣事業特別会計

令和５年度の事業運営に係る収入は、令和４年度と比べると 29 百万円（23.8％）増の 1 億 55 百万円となり、コロナ禍前の状況と同程度まで回復した。これにより、令和４年度に引き続き、一般会計からの繰入れを行わずに事業を運営することができた上、令和４年度末繰越金相当額を基金に積み立て、令和４年度末に 160 万円まで減少した基金残高は、51 百万円となった（表 15）。

令和５年度の有料入場者数は、令和４年度と比べると、天守閣は 113.2％、常盤木門 S A M U R A I 館は 114.7％、歴史見聞館（N I N J A 館）は 104.1％といずれも増加した（表 16）。経済部によれば、コロナ禍の収束に加え、市と指定管理者が協力し、チラシの配架やイベントの実施等による誘客を図ったことで、コロナ禍に減少した入場者数が好調に推移したとのことである。なお、歴史見聞館（N I N J A 館）については、コロナ禍前の令和元年度の実績より少ないが、令和元年度は当該施設のリニューアルオープンにより突出して高い集客があったとのことであり、コロナによる影響は無くなったと考えられる。

有料入場者数の増加に伴い指定管理者の収入となる利用料金も増加し、指定管理者から市への納付金（施設運用収入）※は令和元年度を上回る 1 億 49 百万円となった（表 16）。

経済部では、入場者数を高い水準で維持していくため、テレビや雑誌等のメディアを積極的に活用するとともに、SNS での情報発信等にも取り組んでいるとのことである。今後も利用者の利便性を高める取組や展示改修等の工夫に努め、更に観光振興が図られることを期待する。

※ 本事業会計は、天守閣、常盤木門 S A M U R A I 館及び歴史見聞館（N I N J A 館）の指定管理者が収入する利用料金から施設管理のための経費を控除した残りを納付金として市へ納める仕組みとなっている。

表15 事業運営に係る収支等の状況（小田原城天守閣事業）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業運営に係る収入	157,504	66,646	57,197	125,489	155,308
うち事業収入	141,232	59,606	45,946	121,973	150,689
うち一般会計繰入金	0	6,000	5,000	0	0
事業運営に係る支出	63,631	116,737	55,895	63,916	71,632
うち事業費	62,342	115,559	54,819	62,942	70,762
うち公債費(利子)	1,289	1,177	1,075	974	870
事業運営に係る収支差額	93,872	△ 50,090	1,302	61,572	83,675
基金積立額	40,000	35	22	0	50,000
基金取崩額	56,980	44,777	44,675	30,000	0
当年度末繰越金	49,147	198	2,554	50,526	40,602
当年度末基金残高	120,996	76,254	31,601	1,602	51,602
当年度末市債残高	506,600	463,000	419,400	375,800	332,200

（注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債、基金からの繰入金及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。

2 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方公営企業決算状況調査における建設改良費を差し引いた額を表示している。

3 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表16 有料入場者数・入場料収入（施設運用収入）の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料入場者数(人)					
天守閣	535,473	193,366	342,472	487,165	551,344
常盤木門SAMURAI館	120,357	55,289	100,455	138,562	158,963
歴史見聞館(NINJA館)	96,959	7,634	54,778	76,390	79,538
施設運用収入(指定管理者納付金) (千円)	140,407	59,268	45,260	121,142	149,793

（注） 1 平成30年8月～平成31年4月：歴史見聞館耐震改修及びリニューアル工事により休館。

2 平成31年4月20日：歴史見聞館リニューアルオープン。

3 令和2年3月4日～11月6日、令和3年1月16日～3月26日：歴史見聞館新型コロナウイルスの影響により休館。

4 令和2年3月31日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日：天守閣、常盤木門SAMURAI館新型コロナウイルスの影響により休館。

ウ 国民健康保険事業特別会計

令和5年度の状況を見ると、被保険者数は減少を続けており（表18）、令和4年度と比べ保険料収入が2億98百万円（7.3%）、県支出金が4億73百万円（3.4%）減少し、事業運営に係る収入は6億29百万円（3.3%）減少した。また、保険給付費は4億67百万円（3.4%）減少し、事業運営に係る支出が1億66百万円（0.9%）減少した結果、収支差額は6億33百万円の大幅なマイナスとなった（表17）。

収支のマイナスについては、基金を5億25百万円取り崩すとともに、一般会計繰入金令和4年度と比べ1億50百万円（10.3%）増額することにより補填した（表17）。

この収支の急激な悪化の要因について福祉健康部では、令和4年10月からの社会保険の適用拡大等に伴い被保険者数が大きく減少し、保険料収入の減少が想定を超えたためと分析しており、今後も被保険者数の減少が続くため、保険料収入の増加は見込めず、基金残高も僅かとなったことから、厳しい財政状況が続くと予測している。

保険料の収入率については、2年続けて低下している（表19）。収入率の向上対策として、差押え等の厳正な滞納処分のほか、市税等納付促進センターからの電話催告、スマートフォン決済アプリの活用等を行っているとのことである。また、納付しやすい環境づくりとして、令和5年7月からは、キャッシュカードと暗証番号により、その場で口座振替の申込みが可能となるペイジー口座振替受付サービスを導入し、口座振替利用率の向上に取り組んでいるとのことである。

また、保健事業において、特定健康診査受診率は29.4%（速報値）と令和4年度と同じであり、計画の目標値である40%には達していない。福祉健康部では、その要因を、若年層の受診率が低いことと分析しており、今後、30歳代の健診実施の検討やSNSを活用した広報等を実施するとのことである。そうした取組により受診率が向上し、将来の保険給付費の削減につながることを期待したい。

今後も国民健康保険事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われることから、保険料の収入率向上や医療費適正化の取組を継続するとともに、財政基盤強化のための支援の充実を国に要望するなど、安定した財政運営に努めることが求められる。

表17 事業運営に係る収支等の状況（国民健康保険事業）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業運営に係る収入	20,148,370	19,323,083	19,865,821	19,293,000	18,663,568
うち国民健康保険料	4,275,693	4,225,540	4,161,263	4,077,488	3,779,187
うち前年度からの繰越財源	0	0	0	0	153
うち一般会計繰入金	1,550,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,600,000
（その他一般会計繰入金）	(267,386)	(169,291)	(157,966)	(173,502)	(338,363)
うち県支出金	14,281,513	13,515,704	14,196,031	13,728,630	13,255,365
事業運営に係る支出	20,185,542	19,075,462	19,751,070	19,463,130	19,296,911
うち保険給付費	14,097,828	13,296,003	13,994,306	13,553,022	13,085,678
うち保健事業費	139,864	130,841	135,825	130,000	130,585
うち国民健康保険事業費納付金	5,622,181	5,326,395	5,296,849	5,477,373	5,757,113
事業運営に係る収支差額	△ 37,172	247,621	114,751	△ 170,129	△ 633,343
基金積立額	66	0	100,000	0	0
基金取崩額	0	0	0	0	525,000
当年度末繰越金	176,111	395,628	377,021	183,731	45,669
当年度末基金残高	465,747	465,747	565,747	565,747	40,747

- （注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く）及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。
- 2 （その他一般会計繰入金）は、いわゆる法定外繰入金の額を表示している。
- 3 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金（還付加算金を含む）を差し引いた額を表示している。
- 4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表18 被保険者数・受診回数・保険料・費用額の推移

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数	（人）					
	医 療	41,565	40,554	39,841	38,244	36,337
	（介護）	(13,400)	(13,003)	(12,765)	(12,290)	(11,861)
受診回数	（回）					
	医 療	11.4	10.3	11.0	11.2	11.4
保険料	（千円）					
	医 療	2,846,761	2,797,744	2,774,871	2,745,988	2,543,395
	支 援	1,101,841	1,059,341	1,050,180	1,037,605	973,606
	介 護	411,596	388,669	385,355	381,581	354,281
	計	4,360,199	4,245,754	4,210,407	4,165,175	3,871,283
費用額	（千円）					
	医 療	16,654,189	15,615,647	16,416,490	15,903,816	15,334,458

- （注） 1 括弧内の数字は、被保険者数のうち、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者数である。
- 2 受診回数は、受診の総件数を被保険者数で除した数である。
- 3 保険料は、現年度分の調定額である。
- 4 費用額は、療養給付費に療養費等を加えたものである。

表19 国民健康保険料の収納状況の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額 A	4,360,199	4,245,754	4,210,407	4,165,175	3,871,283
収入済額 B	4,112,430	4,050,569	4,027,360	3,953,968	3,668,145
収入率 (%) B/A	94.3	95.4	95.7	94.9	94.8
不納欠損額	120,975	82,657	91,777	105,840	105,760
収入未済額	661,577	587,569	546,336	531,624	523,076

(注) 1 調定額及び収入済額は、現年度分である。

2 収入未済額は、現年度分及び滞納繰越分を合計したものである。

エ 公設地方卸売市場事業特別会計

青果市場の経営状況を見ると、市場使用料は、令和4年度に実施した新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた卸売業者等に対する施設使用料の一部減免を行わなかったこと等により、令和4年度と比べ9百万円（40.4%）増の33百万円となった。一方、事業運営に係る支出（青果市場費）は令和4年度と比べ4百万円（9.3%）減の45百万円で、一般会計からの繰入金は総務省が示す基準内の6百万円となった（表20）。

また、青果市場の令和5年度の取扱量は14,337tで（表21）、全国地方卸売市場の調査によると、令和5年度の取扱量の前年度比平均は95.8%と減少傾向にある中、本市の取扱量は101.1%と平均を上回ったとのことである。

令和4年度の意見書において、事業運営の検証や評価に当たり、年度ごとの目標値の設定を検討するよう意見を述べたが、天候や病害等で生産数が左右される農産物の年間取扱量を見込むのは難しいこと等から、令和5年度も目標値を設定しなかったとのことである。青果市場の目的が達成されているかどうか判断するためにも、取扱量のほか、市場使用料の算定基礎となる卸売金額等、年度ごとの実績の検証及び評価に必要な指標を設定することが望まれる。

次に、水産市場の経営状況を見ると、市場使用料は令和4年度と比べ1百万円（2.7%）増の39百万円となった一方、事業運営に係る支出（水産市場費）は令和4年度と比べ41百万円（36.4%）減の71百万円となった。一般会計からの繰入金は、取扱量や取扱金額が増加していることや、翌年度への繰越金のバランスを考慮し、総務省が示す基準を下回る14百万円となった（表20）。

水産市場の令和5年度の取扱量は、令和4年度と比べ1,286t（11.4%）増の12,580t、取扱金額は3億72百万円（4.4%）増の88億67百万円となっており（表21）、いずれも目標値を上回った。経済部は、地元の水揚げ品取扱量が増加したことにより、競りに参加する買受人の数や陸送品取扱量が増え、全体の取扱量及び取扱金額の増加につながったと分析している。

また、令和4年度に引き続き、あんこうを使ったレトルトカレーの販売を行ったほか、新たに水産市場の見学と朝水揚げされた魚を使った朝食を提供するツアーの開催等を実施したとのことである。引き続き小田原の魚の認知度や魚価が向上する事業展開を期待したい。

今後の方針について、青果市場は、市場に求められる機能や役割の変化に加え、全国的な動向を踏まえた検討が求められる。経済部によると、有識者を交えた検討をコロナ禍により中断していたが、改めて検証等を再開したいとのことである。また、水産市場は、早川地区のエリアブランディング構想における将来像に位置付けられ、基本構想策定に向けた検討を加速していくとのことである。これらの今後の動向を注視したい。

表20 事業運営に係る収支等の状況（公設地方卸売市場事業）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事業運営に係る収入	156,000	134,364	132,229	174,219	123,358
うち青果市場分	47,863	44,829	44,187	37,339	46,791
市場使用料	35,725	33,557	32,718	23,946	33,612
雑入（電気・上下水道使用料）	12,137	11,272	11,469	13,392	13,179
うち水産市場分	56,136	51,130	51,112	54,880	56,566
市場使用料	39,216	37,025	35,709	38,438	39,492
雑入（電気・上下水道使用料）	16,919	14,104	15,402	16,441	17,074
うち前年度からの繰越財源	0	0	6,930	0	0
うち一般会計繰入金	52,000	38,405	30,000	82,000	20,000
青果市場分	21,000	8,000	15,000	15,000	6,000
水産市場分	31,000	30,405	15,000	67,000	14,000
事業運営に係る支出	143,246	103,134	117,694	163,372	117,499
うち卸売市場費	143,053	103,134	117,694	163,372	117,499
青果市場費	65,962	47,694	46,740	50,287	45,621
水産市場費	77,091	55,440	70,954	113,084	71,878
うち公債費（利子）	192	0	0	0	0
事業運営に係る収支差額	12,753	31,230	14,535	10,847	5,858
うち青果市場分	2,901	5,135	12,446	2,052	7,170
うち水産市場分	9,852	26,094	2,088	8,795	△ 1,311
当年度末繰越金	8,682	27,599	11,043	11,672	9,979
当年度末市債残高	0	0	0	0	21,000

- （注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金（前年度からの繰越財源を除く）、市債及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。
- 2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。
- 3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金及び地方公営企業決算状況調査における建設改良費を差し引いた額を表示している。
- 4 令和元年度決算審査意見書を踏まえ、令和２年度決算書からは備考欄に市場ごとに区分して収入済額が表示された。令和元年度については、財務会計システムの計数を記載している。

表21 取扱量・取扱金額の推移

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
青果	取扱量 (t)	17,582	16,015	14,553	14,337
	取扱金額 (千円)	4,689,752	4,390,570	4,033,106	4,507,498
水産	取扱量 (t)	10,770	11,625	11,583	12,580
	取扱金額 (千円)	8,612,071	7,407,168	7,506,966	8,867,768

オ 介護保険事業特別会計

第8期の介護保険事業計画※の3年目（最終年度）である令和5年度は、事業運営に係る収入が令和4年度と比べ1億58百万円（1.0%）増加したが、保険給付費等の支出が3億54百万円（2.1%）増加し、事業運営に係る収支は3億21百万円のマイナスとなった。これについて、介護給付費等準備基金を3億75百万円取り崩すこと等により収支の均衡を図った結果、令和5年度末の基金残高は計画を上回る4億89百万円となった（表22）。

福祉健康部によれば、保険料の上昇額を抑制するため、第9期計画においても基金を3億80百万円取り崩す予定とのことである。今後の事業運営に係る収支の動向と基金の活用状況を注視したい。

また、第8期計画が終了し、事業運営に係る課題も見えてきたとのことである。高齢者人口がピークを迎える令和22年に向けて介護ニーズの増加が見込まれる中、全国的に介護人材が不足しており、本市においても同様に顕在化している。また、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の生活の変化に加え、それに対応した支援体制のあり方にも工夫が必要になっている。

第9期計画では、基本理念や重点指針は前期計画を踏襲した上で、それらの課題に対応する仕組みや施策を計画に位置付け、高齢者一人ひとりが心身の健康を維持しながら、必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりに努めていくとのことである。

介護予防事業については、コロナ禍では定員削減等の制限をして開催していたが、令和5年度から徐々に従来の開催方法に戻しているとのことである。しかし、参加者の延べ人数はコロナ禍前の水準には達しておらず、参加者の増加に向け、現在参加していない高齢者にも情報が届くよう、今後も周知を図るとともに、高齢者のニーズに合った事業を実施していくとのことである。実施に当たっては、できるだけ多くの希望者が参加できるよう、会場や定員、回数等を工夫することも必要と考える。

第9期計画においては、3年後を見据えた目標値を設定して年度ごとに進捗管理と達成率の検証をし、評価を行うこととされており、それにより、施策の充実と安定した事業運営が図られることを期待したい。

※ 介護保険事業は、介護保険法により3年を1期とする事業計画に基づき実施する。介護給付費等準備基金を活用し、3年間で収支が均衡するよう運営することとされている。

表22 事業運営に係る収支等の状況（介護保険事業）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業運営に係る収入	15,505,846	16,087,449	16,492,897	16,566,845	16,725,543
うち介護保険料	3,465,876	3,418,995	3,424,884	3,437,292	3,376,685
うち支払基金交付金	3,973,024	4,187,643	4,318,325	4,332,812	4,436,984
うち国県支出金	5,700,228	5,965,353	6,171,929	6,204,073	6,236,577
うち一般会計繰入金	2,349,791	2,497,376	2,574,510	2,583,794	2,658,899
事業運営に係る支出	15,416,822	16,011,720	16,523,882	16,692,443	17,046,643
うち保険給付費	14,295,193	14,922,364	15,421,056	15,618,970	16,197,429
うち地域支援事業費	775,828	750,759	758,492	748,135	469,891
事業運営に係る収支差額	89,023	75,728	△ 30,985	△ 125,597	△ 321,100
基金積立額	149,301	0	0	0	0
基金取崩額	0	0	128,785	218,534	375,549
一般会計繰出金	0	0	0	0	62,619
当年度末繰越金	142,347	136,433	199,793	214,034	162,780
当年度末基金残高	1,211,888	1,211,888	1,083,102	864,567	489,017

- （注） 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引き、介護保険料は、繰出金に充当した額を差し引いた額を表示している。
- 2 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金（還付加算金を含む）及び繰出金を差し引いた額を表示している。
- 3 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表23 第1号被保険者数・要介護等認定者数の推移

（単位：人）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数	56,941	57,103	57,321	57,268	57,536
要介護等認定者数	9,833	9,920	10,297	10,314	10,768

- （注） 1 第1号被保険者数は、65歳以上の者である。
- 2 要介護等認定者数は、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）を含む。

カ 小田原地下街事業特別会計

令和5年度の事業収入（店舗貸付収入、自動販売機等貸付収入等の合計）は1億41百万円であり、令和4年度に比べ18百万円（11.7%）減少した（表24）。減少の要因は、年度途中における契約期間の満了や民事再生手続を開始したテナントの退店により、店舗貸付収入が減少したためとのことである。

一方、事業費は令和4年度と比べ7百万円（2.4%）減の2億90百万円となり、商業区画の投資的改修費用及び歳入不足の充当分として基金を51百万円取り崩した結果、当年度末の基金残高は45百万円まで減少した。また、市債残高は、設備改修費の財源として1億39百万円を起債したことにより、令和4年度と比べ43百万円（3.4%）増の13億45百万円となった（表24）。

これらの改修には安全のために必要な工事も含まれているとのことであるが、基金が減少する一方、債務が増加したことは大きな不安が残る。健全な財政運営を図っていくため、施設の改修計画や資金調達について再検討する必要があると考える。

令和5年度の売上は令和4年度に比べ9百万円（0.7%）、レジ客数は34,951人（3.2%）減少した（表25）。レジ客数は、11月に開業した平成26年度を除き、これまでで最も少なく、経済部は、地下街顧客の一部を構成していた観光客の需要が、近隣の商業施設に流れていることが大きな要因と分析している。

このような状況の中、経済部では、地下街利用者に対する顧客利用実態アンケートを5年ぶりに実施し、来館目的、頻度、満足度等を調査した。アンケートの結果を踏まえ、日用品の買い物の需要を充足させる必要があると考え、今後のテナント構成を検討していくとのことである。

地下街の運営については、小田原地下街運営評価委員会から令和5年8月に提出された運営状況に関する意見書においても、課題があるとの指摘がされており、非常に厳しい状況であると言わざるを得ない。経済部では、地下街の商業区画部分を一括して民間事業者に賃貸借するマスターリース方式について地下街管理運営業務の受託者との協議を継続するとともに、テナント誘致の取組として、専任媒介契約の準備を進めているとのことである。事業の継続可能性も含め、早急に検討する必要があると考える。

表24 事業運営に係る収支等の状況（小田原地下街事業）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事業運営に係る収入	413,579	363,422	372,844	397,106	374,963
うち事業収入	199,037	147,141	143,821	160,408	141,605
うち一般会計繰入金	214,541	216,188	228,610	236,697	233,349
事業運営に係る支出	290,319	272,734	276,387	304,023	297,000
うち事業費	282,273	265,205	269,352	297,482	290,220
うち公債費(利子)	8,045	7,528	7,035	6,540	6,780
事業運営に係る収支差額	123,259	90,688	96,457	93,083	77,962
基金積立額	23,425	92	38	0	8
基金取崩額	0	0	20,000	20,000	51,841
当年度末繰越金	23,995	10,482	13,591	23,681	12,995
当年度末基金残高	137,256	137,348	117,386	97,387	45,554
当年度末市債残高	1,481,689	1,386,688	1,291,395	1,302,108	1,345,824

（注）１ 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

２ 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

３ 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における普通建設事業費を差し引いた額を表示している。

４ 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表25 純売上・レジ客数の推移

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
純売上 （千円）	1,731,876	1,310,064	1,354,180	1,362,007	1,352,981
レジ客数 （人）	1,558,173	1,137,660	1,147,647	1,100,317	1,065,366

令和5年度基金運用審査意見書

第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和2年小田原市監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

第2 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による審査

第3 審査の対象

小田原産木材調達基金

第4 審査の着眼点

- 1 長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているか

第5 審査の実施内容

審査に当たっては、定額資金運用基金運用状況調書の計数と伝票及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧等を行うとともに、基金の運用状況について関係職員からの説明聴取を行った。

第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められた。

なお、木材の払出価格及び取得価格の算出について意見があるので、以下に述べる。

小田原産木材調達基金条例において、木材の払出価格は、その取得価格と規定されているが、市は、原木価格並びに伐採搬出及び製材加工に係る費用に加え、保管に係る費用を取得価格に含めて算出している。保管に係る費用の取扱いについて、払出価格に影響を及ぼさない方法を検討する必要があると考える。

- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

基金総額 15,000,000 円に対し、令和5年度の木材払出高は 1,394,719 円であり、令和4年度と比べ 1,792,634 円減少した。基金の回転率は 0.093 回で(表1)、効率的に運用されているとはいえないが、学校木の空間づくり事業において、学校の意向を踏まえて実施した結果として木材使用量が減少したもののことであり、事業は適正に行われたと認められる。

しかしながら、木材の令和5年度末残高は、基金創設以来最も多い額となっていることから、学校や木質化事業を実施する所管などの関係者に対し、これまでの実績を生かした木質化メニューを提案するなど、小田原産木材の使用を増やす施策を展開することが望まれる。

表1 小田原産木材調達基金における木材運用状況等の推移 (単位:円・回)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基金総額		15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
運用 状況	木材購入高	6,082,550	3,544,798	2,232,620	6,648,400	3,839,550
	木材払出高	781,885	3,945,946	2,782,286	3,187,353	1,394,719
木材の年度末残高		5,681,144	5,279,996	4,730,330	8,191,377	10,636,208
現金の年度末残高		9,318,856	9,720,004	10,269,670	6,808,623	4,363,792
回転率		0.052	0.263	0.185	0.212	0.093

(注) 回転率＝木材払出高÷基金総額